（様式１）

**運　送　契　約　書**

選挙　候補者　　　　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と

　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）とは、選挙運動のための自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

１　使用目的　　公職選挙法第１４１条の規定に基づき選挙運動のために使用

２　車種及び登録番号又は車両番号

車種　　　　　　　　　　　　登録番号

　　　　　　　　　　　　　　又は車両番号

３　台　　数　　１台

４　使用期間　　令和　　　年　　　月　日から令和　　　年月　　　日まで（　　日間)

５　契約金額　　　　　　　　　　　　　　　円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

（内訳　 １日　　　　　　　円 ×　　　日間)

６　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、川北町議会議員及び川北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき川北町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、川北町に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は川北町に請求ができない。

　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　甲　　　　　　　選挙　候補者

　　　　　　　　　　　　　住　所

氏　名

　　　　　　　　　　乙　　住　所

　　　　　　　　　　　　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　

　　　　　　　　　　　　　代表者